令和８年第３回今金町議会臨時会　第１号

令和８年２月３日（火）

○議事日程

１　会議録署名議員の指名について
２　会期の決定について
３　議案第１号　工事請負契約の締結について
４　議案第２号　工事請負契約の締結について
５　議案第３号　工事請負契約の締結について

○出席議員（１２名）

議長１２番	芳賀芳夫君	副議長１１番	日置紳一君
１番	苅屋泰裕君	２番	岸　雅子君
３番	矢内義則君	４番	上村　忠君
５番	内ヶ島祐一君	６番	岸　徹也君
７番	村上忠弘君	８番	川上絹子君
９番	向井孝一君	１０番	村瀬　廣君

○欠席議員（０名）

○出席説明員

町長	中島光弘君
副町長	森　朋彦君
教育長	中山秀悦君
総務財政課長	山田　薫君
公営施設課長	杉山輝希君
教育委員会事務局長 兼給食センター所長 兼総合体育館館長	早坂　靖君
教育委員会事務局次長	澁澤篤憲君
給食センター次長	古谷哲男君

○出席事務局職員

議会事務局長	鈴木正之君
議会事務局主事	海津侑也君

開議　午前１０時００分

◎開会の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和８年第３回今金町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　これより本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（芳賀芳夫君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の署名議員には、上村君、内ヶ島君を指名いたします。

◎日程第２　会期の決定

○議長（芳賀芳夫君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の１日間といたしたいのでありますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、会期は本日の１日間と決定いたしました。

◎日程第３　議案第１号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第３、議案第１号を議題といたします。

工事請負請負契約の締結について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　おはようございます。それでは議案第１号工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。令和８年１月 29 日に指名競争入札した学校給食センター改築工事（建築主体）について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めるものであります。議案につきましては、総務財政課長が朗読説明をいたします。御審議頂き、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

向井君。

○９番（向井孝一君）　前回の臨時会の中での説明では、令和７年度の工事については

総体事業の 5%っていう説明があったんですよね。そのときも私は子どもの数が減るっていう理由で反対をさせていただきました。今回このように変わったっていうのを、まだ国からの採択も受けていない状態の中で、入札だけがこうやって先行して出てくるっていうのは、どういう理由からですか。

○議長（芳賀芳夫君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　まず前回の臨時会のときにも、関連の質問あったと思いますけども、債務負担行為についての御質問があったかと思います。今議員おっしゃっていただいたように、工事の出来高で言いますと、令和 7 年は全体工事の 5%相当、それから令和 8 年度については、全体工事の 95%相当ということで、予算上はそういう組み分けをしておりましたが、その中で 2 か年の継続事業ということで、債務負担行為、要は 7 年度と 8 年度に継続をして事業を行いますということで、予算上の根拠について議決を頂きました。工事の入札といいましょうか、施工に関しましては、複数年にまたがる今回のような工事の場合については、年度ごとに契約行為、あるいは入札行為を行うのではなくて、一連の全体工事の中で、入札及びその後に契約行為ということにさせていただくというような手続になっておりまして、債務負担行為はそのための根拠ということにもなるということで、まずは御理解を頂きたいというふうに思っております。それから工事自体は、7 年度が 1 期工事、それから 8 年度が 2 期工事ということの区分けを行っておりますが、1 期工事、7 年度の工事分についてはもう既に交付決定を頂いております。2 期工事、8 年度の分については、当初 1 月の末ぐらいに予定ということでありましたけども、それが少し、国のほうの都合でずれ込んでるということで 2 月の上旬ぐらいというような今情報を頂いておりますが、そこで交付決定の通知を頂けるというような今スケジュールになっております。

　で、今御質問にありましたけれども、まだ交付決定を受けてないときに、このような予算の、あるいは今回ですと、請負契約の締結についての議案についてはどうなんだということでありますけれども、これは国なり、道なりの指導の中で、1 期工事は採択されましたので、それに引き続く 2 か年分の 2 期工事ということで、事前に申請をしておくのは望ましいですよというような御指導も頂きながらの今回の流れとなっております。事務手続上、少し交付決定の時期がずれ込んでおりますけれども、これは間違いなく頂けるものだということの判断の中で今回の議案提案になってるということでありますので、よろしくお願いいたします。

　なお、この後提案をいたします議案第 2 号、それから第 3 号についても同様の考え方になりますので、お願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　向井君。

○９番（向井孝一君）　それにしても私はちょっと理解に苦しむ部分があるんですけども、というのは昨年 4 月以降、いつ採択になるんだっていう話がずっときて、3 回待ってたけども採択がならなかった。そういうことで年越しをした状態で総体の事業費もアップしてきたと、伸びることによってね。今後もあり得る話であって、やはり 1 番心配なのは、本当にこの今金町の人口、子ども達の数からいって、器にひとしい事

業なのかってことが私は非常に疑問に思ってます。そういう中で、例えば今ある施設を改修工事をすれば、もっと少ない金額で済むだろうというのは私の提案でございました。しかしながら、全体の中ではそれが否決された格好ではありますけれども、それともう１つ疑問なのは、今までいろんな事業を工事やりながら入札の金額よりも常に専決処分で10%以内ということでずっとこう上がってきてる。今回も多分それが来るような気がするんだけども、入札っていうことは、競争入札ですから、それをやりながらも事業が終わった時点で専決で上がってくるっていうのは、いささか私はおかしいなというふうに思うんだけども、その辺については、また同じ対応しようとしてるのか、それも含めてちょっと考え方をお聞きしたい。

○議長（芳賀芳夫君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　まず採択の時期でありますけれども、これについては町長、それから教育長のほうもそうでしたが、年度内の採択に向けて精いっぱい御努力をさせていただきますということを表明しながら進めてきたところであります。いかんせん国のほうの補正予算のつき方ですとか、それから国のいろんな状況の中で、変化があったことでですね、少し伸びてきた状況でありますけれども昨年の年末になって、その内定あるいは採択という流れになりましたのでこのことを受けて、事業を前に進めたという経過でありますので、よろしくお願いいたします。

それから既存の施設の活用と将来の児童生徒数の推計を見ながらということで、今計画してるものが妥当なのかどうかというような御質問でありますけれども、まず既存の施設については、特に衛生面の管理の関係で、様々これまでも指摘を受けてきていたというふうに認識をしております。そのことを解消するためには、今の施設を大規模改修ということはなかなか結びつくことができないだろうということで、新たな施設の建設ということで構想を持ってこれまで進めてきたというところであります。規模の話ですけれども、当然、これから将来に向けて、児童生徒数が多分基準になると思いますけれども、そこの推移というのは初期の構想段階から見ながらですね、行ってきた経過でありますけれども、施設の性格上、単純に児童生徒数が少なくなったからといって、規模がそれに応じて小さくなるというものではないということをまず御理解頂きたいというふうに思います。先ほど申し上げましたが、衛生基準が随分と変化をしてきました。したがいまして、各作業の場所もですね、例えば汚染エリアとそれから非汚染エリアですとか、いろいろこう区分けがあるわけですけれども、それをしっかりと区分けをしなければいけない。それから動線も交わることがないように施設を設計しなければいけない。当然それに必要な機材も、それ相応のものを揃えなければいけないというような状況がある中で、とは言いながらも、過大な施設設備は必要でありませんので、そこのところは教育委員会のほうもこれまで十分検討しながらですね、本当に必要なものに絞って計画を上げてきているということのまず御理解を頂きたいというふうに思います。

それから専決処分の関係でありました、基本はあくまでも入札をした結果で契約した金額がベースになりますけれども、工事を進めていく段階の中で予期せぬことが当

然出てくる可能性というのはこれ否めません。ですから、既存の契約金額の中で収まるようには、当然こちら側も働きかけをしますし、事業者さんにもそういう努力をお願いするわけでありますけれども、それを超えていく場合も当然考えられるわけです。そのためにはやむを得ず、設計変更を行ってですね、金額が少し増高するということもあり得るということで、それは否めないことかなというふうに思っております。先ほどの専決処分の話ありましたけれども、これはむやみやたらに私たちが専決処分してるわけではありません。前回の質問でも言いましたけれども、地方自治法の中で、議会が専決処分の範囲を自ら町のほうに委任といいましょうか、する規定があるわけです。その規定に基づいて私たちも実行しているということでありますので、その規定が、要は10%に満たないものについては専決処分することができるというような規定に基づいて行っておりますので、決して乱発をするわけではありませんし、もしそれを超えるようなものがあれば、当然、議会を招集していただいて、議会を開催していただいて、その中でお諮りをしていくということになります。専決処分になった際もですね、これまでも様々御意見を頂いておりますけれども、もう少しこうそれまでに至る経過ですとか、あるいは、途中の工事の進捗状況含めて、将来的な予測も含めて情報提供という話もありましたので、これはその時々の常任委員会なりの場面でぜひそういう対応をとらせていただきたいということで、これまでも答弁させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　まず初めに議長、今本体工事の話なんですけども、総合的なちょっと観点からですね、確認したいことありますので、ちょっとよろしいでしょうか。3件ちょっとまたぐような話になってしまうんですが。

○議長（芳賀芳夫君）　どうぞ。

○１番（苅屋泰裕君）　それではですね、ちょっと1点確認させていただきたいと思います。今回ですね、建築主体と電気設備、機械設備というふうに契約がこれからされようというところでございますけども、その中でですね、施工が始まって、施工段階と完成後に、もし仮にですね、不具合が生じた場合にですね、責任分担ですね、それぞれの契約の中での境界部分の責任分担について、町としてどのように整理されているかちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　御質問にお答えをいたします。それぞれ3つに分けて契約をしております。それぞれが請け負うべき範囲というのが、この契約によって決まっております。その不具合ってのはどういうものがっていうのはなかなか想定もできないんですけども、例えば建築、建物のほうに何かこう不具合が出てしまった、設計どおり施工ができなかったりだとか、いろんなことがあるかもしれませんけども、それは請け負った業者の責任になっていくと思いますし、機械は機械で、例えばある

一定の場所に納めなければならない設備がうまく納まってなかった。そのために不具合が出た。そういうことであればそれは機械設備を請け負う業者の負担になっていくと思いますので、あくまでも契約をベースとした中で、誰に責任があるかという判断になっていくと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。境界部分ですね、特に注目していたのは。電気設備もそうですが、土台がちょっとずれたために設備ができなかったとかっていう場合において、そこの責任所在とか、契約上と実際の不具合との責任の所在をどういうふうに整理されているのかを伺いたかったのですが、ちょっと質問があれでしたが、その辺の分け方ですね、その辺を教えていただきたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　再度御質問にお答えいたします。余り変わらない答弁になりますけども、あくまで契約の中で、それぞれの業者に責任がある範囲が決まってきますので、今具体的に言われた建物のほうに不具合があって、電気設備が施工できなかったり、不具合が出てしまったという場合には、あくまでもその建物のほうを請け負った業者のほうに責任があるというふうに考えてます。お互いに何かのすり合わせがうまくいかなくて、双方の過失的なものであるというときには、それは業者と聞き取りをしながら、現場の状況を見て、それぞれが負うべき割合といいますか、負担を決めていくというようなことになろうかと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。ちょっと建築主体の話に戻りますけども、質問変えます。今回、これの契約ということでありますが、先ほどもちょっと話ありましたけど、給食センターのこれからも踏まえた中で、それこそ児童数が減っているとかっていう中でですね、この設備更新とかですね、機能変更が考えられる場面が出た場合にですね、それに対応できる構造として今回この設計されているのかどうかその辺の確認をさせてください。

○議長（芳賀芳夫君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　今回の工事につきましては、あくまでも建築主体、それから機械設備等々ですね、全体のパッケージを見た中で、こういった機械を納めなければならないので建物はこういうものが必要だ。それを動かすためにこんな電気設備が必要になっていくという、トータルで考えていきますので、今から様々仕様が変わるだとか、そういったものを想定したものではありません。ただ先ほど言ったようにこれから経過の中で、法律等も含めて何が起きるか分からないというところもありますので、そういったときには、現場で協議をしながら必要となれば設計変更というものもあり得るかなというふうに考えております。

○議長（芳賀芳夫君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　今回この金額が出たので、事前にやっぱりその将来性を見込んだ上で、金額ってのは普通出るんじゃないかなというふうに思ってます。やっぱりそ

れっていうのが今これだからこれだよじゃなく、建てるにはやはりそれなりの理由とか、付加価値とかっていうのも当然出てきますし、これからを考えるとそれによって金額を少しでも抑えれたのかっていう可能性も考えると、もしかしたらそういうところを踏まえた上で金額が出てるんじゃないかというふうに僕は感じたので、その辺はどのように教育委員会もそうですけども、協議されたのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　副町長、森君。

○副町長（森　朋彦君）　先ほども少し触れましたけれども、今回、時期も少し押してきたこともありますけれども、構想の段階からですね、決して過度なものにはならないようにということで、内容のほうは整理をさせていただいて、当然教育委員会なり、それから建築を担当する、公営施設課内の中で再三にわたって協議をしながら進めてきたということでありますので、特に機器含めて、日進月歩の時代ですから、この工事期間中に様々な新たなものが出てくることは考えられますけれども、今この設計をした段階の中で最善のものを組んだというふうに認識をしておりますので、ぜひその点で御理解を頂きたいというふうに思いますし、今後、工事が進むにつれ、あるいは施設が完成後ですね、におきましても、例えば設備なんかですと、当然更新の時期が来たりするわけですから、そういったときにつきましてもですね、ぜひ費用的なところについては、内部で協議を詰めながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。最後質問変えます。施工中とかですね、施工後にですね、地盤とかですね、構造上の不具合が判明した場合にですね、設計変更や追加工事が生じる可能性、先ほどちょっと話出たかもしれませんがその辺はどの程度この金額に加味されているか、その辺をお知らせください。

○議長（芳賀芳夫君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　施工中に不具合といいますか、地盤が下がって違う対策を講じなければならないだとか、そういった追加的な予算が出た場合というふうに受け止めておりますけども、そういったものをあらかじめ組み込んでいるものではありません。そういったことが発生したときには、設計の見直し、あるいは全体の進行や施工を見直しながら、できるだけ多くの負担にならないように業者とも協議しながら進めていくものであります。ただ、あくまでもその中でやりくりができないということになれば設計変更を行いながら進めていくということになると思います。

○議長（芳賀芳夫君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。もし仮にそうなった場合に財政負担への影響はどの程度考えておられるかその辺をお聞かせください。

○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　建物を施工するときに不測の事態が起きた場合には必ず予算の追加をお願いする場面もありますし、そこは、追加部分で対応できるものは、

交付金はもう交付決定を頂いているので、そこで追加で交付を頂くということはできませんけども、例えば追加分を追加で申請して財源確保したりですとか、そういうものの対応策は教育委員会と、あと理事者の３役の皆さんと相談しながら、どういう財源を充てていくかというのは今後協議だと思いますけども、今現時点で言えることはこのぐらいしかないですけども、その場その場できちんと協議をし、そして議会の皆様に提案をしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（芳賀芳夫君）　岸君。

○６番（岸　徹也君）　今回工事請負契約ということになります。指名競争入札で契約がされているということです。まず入札の手続というものがまず適正に行われたのか。契約金額というものも積算に基づく妥当なものと判断をされているのかと、そこを簡潔に伺いたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　お答えいたします。設計額に応じてですね、入札の指名業者を選定することになります。その選定するに当たっても指名委員会というものがありますので、そちらのほうで協議をし、事業者を選定するということのスケジュール感で今回このような提案となっておりますのでよろしくお願いします。

○議長（芳賀芳夫君）　岸君。

○６番（岸　徹也君）　次ですね、工期とか施工体制、そこの部分についてなんですけど、この事業っていうのは２か年事業です。工期の遅れ、また給食提供への影響が生じないように十分な施工体制が確保されているのか、そこを伺いたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　お答えをいたします。今発注していきますので、当然冬場の発注になっています。そういった中では、工場内でのつくり込みだとか、いろいろなものも想定しながら、来年度３月５日までに完了できるものということで、我々としては工程を組んでいるところでございます。なおかつ、この工期内で完了すれば、今教育委員会のほうが想定している運営開始には十分間に合うというふうに考えておりますので御理解頂きたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　岸君。

○６番（岸　徹也君）　分かりました。本契約っていうのは給食センターの改築事業を具体的に前へ進めるための重要な段階だというふうに受け止めております。今後も、安全管理と品質確保、こういったものを最優先に着実に事業を進めていくという、そういう考えでよろしいのか確認をしたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　本当にいつもありがとうございます。先ほど他の議員の方からもありましたけど、これまで答弁してきた中で、揉んで頂いた中でですね、人数ですとか、災害時を想定した活用とか、規模とか、そこについては、これまで御説明してきたとおりで、これでお願いしたいというふうな考えは全く変わってなく、前回の

議会で御判断頂いたっていうふうに押さえております。現施設の改修と比してということも含めて、十分考えてきたつもりです。1 つ気になってるのが、気になってっていうか、内定時期について、前回のときに1月中ということで担当からもお話をしました。文科からの道教委通じてですね、本来は、今日の議会に間に合うということで、内定がおりましたということで、私のほうから責任をもって全議員の方々にお伝えしますということで町長とも話をしていたんですが、1 月の 29 日の 15 時 24 分のメールで2月上旬の内定となる旨が連絡ございましたということで、各種調整の都合のためということで、道の施設課のほうから来ました。今回も今日の議会がありましたので、私も責任ある者として、昨日、道教委本庁に電話確認しました。そしたら今まだ紙でっていうことでは来ていないんですということですけれども、申し訳ないということで、ただ前回までと違うのは、前回は全く予算がついてないっていうことでした。今回は予算の裏づけがあるということで、お待ち頂いてるところ恐れ入りますがという表現ですので、この後、間違いなく来ると思いますし、もしも来ないということがあったらその責任は私にあるというふうに押さえてこの議会に臨んでおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　そのほかございませんか。

上村君。

○４番（上村　忠君）　競争入札、工事請負契約の締結に関しては特段ないんですが、前回の第 1 回の臨時会の説明の中で、本年度は 5%ですよね。で、95%っていうことで説明が工事全体の額しか説明されていませんので、今回のこの工事請負の建築主体のほうの割合でいうと 5%分は前回の説明の想定と今回決まった額の差があるんであれば、差があることをお知らせしていただきたいというふうに思います。

○議長（芳賀芳夫君）　教育委員会事務局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　ただいまの御質問にお答えします。差額についてのお話だったと思うんです。差はありませんので、あくまでも予算の中の範囲ということで持っております。御理解頂きたいなと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　そのほか質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を打ち切り、討論を行います。

向井君。

賛成ですか。反対ですか。

○９番（向井孝一君）　反対討論です。

○議長（芳賀芳夫君）　どうぞ。

○９番（向井孝一君）　前回も言いましたように、この工事そのものが今金町にとって、ちょっと贅沢すぎるなっていう感じがあります。それとやはり国からの交付がきちっと決まってないうちにこういう入札行為をするっていうこと自体が私は納得いきませんので反対します。

○議長（芳賀芳夫君）　賛成ですか。反対ですか。

○６番（岸　徹也君）　賛成。
○議長（芳賀芳夫君）　岸君。
○６番（岸　徹也君）　賛成討論になります。本議案は、今金町の学校給食センター改築事業を進めるための工事請負契約であります。指名競争入札によって手続は適正に行われ、積算に基づいた契約金額であることも確認もされております。本事業は将来にわたって、安定した給食提供を行うための重要な基盤整備であります。契約を締結することで、事業を着実に前へ進める段階に入ります。今後も工事の進捗や安全管理にしっかりと目を向けていく必要はありますけれども、本契約自体は妥当であり、事業を前に進めるべきと判断をいたしました。以上の理由から本議案に賛成をいたします。
○議長（芳賀芳夫君）　日置君。
　賛成ですか。反対ですか。
○１１番（日置紳一君）　賛成です。私は前回の臨時会の中で、前回 12 億 3250 万、これを少しでも当初予算に近づけてほしいということをお願いしました。今回、1700 万ほど下がってます。そういう意味で、前回その 12 億 3000 万って認めてきたわけですよね。結果として議決しました。それ以下であって、そのときに賛成した議員がここで反対ということになりませんので、そういう意味で減額もできたことに敬意を示しながら、賛成をさせていただきます。
○議長（芳賀芳夫君）　御異議があるので、起立採決をいたします。
　本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
（賛成者起立）
○議長（芳賀芳夫君）　起立多数であります。
　よって、日程第 3、議案第 1 号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第４　議案第２号
○議長（芳賀芳夫君）　日程第 4、議案第 2 号を議題といたします。
　工事請負契約の締結について、理事者の説明を求めます。
　副町長、森君。
○副町長（森朋彦君）　議案第 2 号工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。令和 8 年 1 月 29 日に指名競争入札した学校給食センター改築工事（電気設備）について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものであります。議案につきましては総務財政課長が朗読説明をいたします。御審議頂き、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。
○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）
○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。
　これより質疑を行います。
　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　給食センターはですね、停電時にも機能維持が求められる施設だと思います。その観点から質問させていただきます。今回の契約のお金なんですが、非常用電源の設置や容量については、今回の予算に含まれているのかお知らせください。
○議長（芳賀芳夫君）　公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　今回の設計の中には非常電源の設置も見ております。能力についてはちょっと今、私のほうで確認できてませんでしたのでちょっとお時間頂ければ、技術のほうから確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
○議長（芳賀芳夫君）　暫時休憩いたします。

休憩　午前１０時４３分
開議　午前１０時５１分

○議長（芳賀芳夫君）　休憩を解き会議を再開いたします。
　公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　時間がかかって大変申し訳ありません。今、担当技術職員のほうも現場のほう出てまして、今至急戻ってきて仕様書のほう確認するということであります。で、非常用電源の設備はありますし、この運営に必要な容量であるというふうには認識をしておりますので、何キロワットの何台とかっていうところはちょっともう少しお時間を頂ければと思いますのでよろしくお願いします。
○議長（芳賀芳夫君）　苅屋君。
○１番（苅屋泰裕君）　分かりました。私確認したかったのは、非常用電源、なぜかっていうと、ここを新しい給食センター、防災施設の観点も組み込まれてると私理解しておりますので、3 日間とかっていう子ども達の食を守るという概念が入っているという理解なので、そこをするために非常用電源の設置っていうものはちゃんとされているのかという確認なので、容量とか、そういうところはしっかり運営されていくことにつながっているのであれば、特に細かい数字等を求めませんので、理解いたしたということでいいと思います。
　ちょっと質問を変えます。電気ですね、電気の照明とか、電力制御なんですけども、これの省エネ設計というのはどの程度されているかということを聞きたいと思います。その省エネ設計がどれぐらい取り込まれて、さらにそのランニングコストをどの程度削減につながるような設計をされて、この金額を出されたのかその辺を伺いたいと思います。
○議長（芳賀芳夫君）　公営施設課長、杉山君。
○公営施設課長（杉山輝希君）　御質問にお答えをいたします。極力ですね、そういった動力費だとか、そういったものを安価に抑えるための工夫や設計はされてるというふうに認識をしておりますけども、ちょっと私の中では具体的なものだとか、詳細に

ついてちょっと把握をしておりませんので、その点については、先ほどのことと同様でありますけども、もう少しお時間がないとお答えできない状況ということで御理解を頂きたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　すいません、なんか職員の方々も大変忙しい中そういうふうにしていただいて申し訳ないんですけど、確認したいところはですね、LED が入っているとか、暖房設備も省エネ設計されているものだとか、そういうものに設備をちゃんと変更しながらやっているのが分かればよろしいんですが、その辺でどうでしょうか。

○議長（芳賀芳夫君）　時間要しますか。

公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　照明灯については、当然将来のことも考えると、LED というところで進めております。それからその他の部分についても様々、夏場の気温だとか、冬場の状況、いろんなものを加味した中で、必要最小限の設備や、動力となるように設計されているものと認識をしておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　よろしいですか。

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を打ち切り、討論を行います。

向井君。

賛成ですか。反対ですか。

○９番（向井孝一君）　反対討論です。

○議長（芳賀芳夫君）　どうぞ。

○９番（向井孝一君）　先ほども反対討論（議案第１号の反対討論「前回も言いましたように、この工事そのものが今金町にとって、ちょっと贅沢すぎるなっていう感じがあります。それとやはり国からの交付がきちっと決まってないうちにこういう入札行為をするっていうこと自体が私は納得いきませんので反対します」）いたしましたので、中身の理由については先ほどと同じ理由でございます。

○議長（芳賀芳夫君）　分かりました。

御異議があるので、起立採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（芳賀芳夫君）　起立多数であります。

よって、日程第 4、議案第 2 号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第５　議案第３号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第 5、議案第 3 号を議題といたします。

工事請負契約の締結について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　議案第３号工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。令和８年１月29日に指名競争入札した学校給食センター改築工事（機械設備）について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めるものであります。議案につきまして総務財政課長が朗読説明をいたします。御審議頂き、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　給食センターにおいて最も重要なのは食の安全を確保するための衛生管理体制です。それについて伺います。今回の整備において空調、換気、給排水処理、洗浄、殺菌設備などについて、国の基準やHACCPの考え方を踏まえてですね、どの程度の水準を目標として整備されているのか、あわせてですね、日常の清掃や点検がしやすい構造となっている設計なのかを、現場の負担軽減の観点の配慮からについても伺いたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　学校給食センター長、早坂君。

○学校給食センター長（早坂　靖君）　御質問にお答えします。基本的には議員さんがお話しされた目標という部分については、国の基準が建物を建てるときに定められておりますので、それをクリアする水準に設定をしているということで御理解頂きたいと思います。施設の環境については、やはり調理場ですので、もちろん安心、安全で食材を提供するということを第１に考えておりますので、その部分についても配慮された施設であります。前回のこれまでお話ししてきました、給食センターの基本方針の中でもうたっております、衛生管理の基準については、新しい施設についてはドライ式ということで、基準に満たして整備する予定となっております。また高温になりますので、そこら辺についてもエアコンだったり、様々な空調を取り入れてですね、仕事しやすい環境で調理員さんに提供できるような施設ということで考えておりますので、御理解頂きたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　よろしいですか。

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を打ち切り、討論を行います。

向井君。

賛成ですか。反対ですか。

○９番（向井孝一君）　反対討論です。

○議長（芳賀芳夫君）　どうぞ。

○９番（向井孝一君）　先ほどと同じ理由（議案第１号の反対討論「前回も言いました

ように、この工事そのものが今金町にとって、ちょっと贅沢すぎるなっていう感じがあります。それとやはり国からの交付がきちっと決まってないうちにこういう入札行為をするっていうこと自体が私は納得いきませんので反対します」）で反対します。

○議長（芳賀芳夫君）　御異議があるので、起立採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（芳賀芳夫君）　起立多数であります。

よって、日程第5、議案第3号は、原案のとおり可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　以上をもって、日程の全部を議了いたしました。

これをもって、令和8年第3回今金町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会　午前１１時　４分